

第18回リスクコミュニケーション専門調査会
講演「コミュニケーションのとり方 - さまざまな事例から - 」 概要

日時：平成17年9月13日（火） 15：00～

場所：食品安全委員会大会議室

講演者：消費科学連合会副会長 犬伏由利子氏

講演概要：

- リスクのとらえ方、感じ方に影響する事象
- ・ 一般の人々にとって、コミュニケーションとは、お互いの気持ちや立場を理解、納得するための手段だと思う。リスクコミュニケーションとは、事実に対して、わからないこと、考え方などについて、双方向で話し合える場であると理解している。
- ・ 不治の病、天災など、人知の及ばないことにリスクの存在を感じ、不安を増大させている。
- ・ 日々起こる事件や事故のほとんどは人為的なミスであろうと多くの人は感じていると思う。このような人為的なミスはルールによって回避できるのでこれらをリスクとは捉えていないと思う。
- ・ 情報の氾濫によってもまた、不安が不安を呼んでいる。たとえば、鳥インフルエンザの報道では、鳥から鳥への感染を予防するために、鳥が処分されたということがあまりよく伝わらず、すべて処分しなければならないほど恐ろしいウイルスなのだと思ってしまう。丁寧な説明なしに情報だけが伝えられていることにより、不安が増大する。
- ・ リスクについて、事実としてしっかりと認識しようとしても、情報の氾濫の中で、ゆがんだ情報としてとらえてしまう。
- ・ 遺伝子組換え食品が栽培され、それが他の場所にも広がっている、また、製品への混入が5%未満であれば表示しなくてもよいなど、生半可な知識、情報によっていろいろな憶測が生まれるというのが現状の一般の社会なのではないかと思う。
- ・ 人々の疑問に対して、真摯な答えがないと、憶測が憶測を呼んでとんでもない話になっていってしまう。
- ・ 不安を増大させる事柄として、「嘘、欺瞞」「不透明さ」「不確定、多様な評価」「立場による評価の相違」が挙げられる。利害関係者の率直な思い（たとえば、農薬を使用することにより、作業が楽になること、安全な農薬の使い方、科学的に決められたADIなど）に基づいて話し合いができれば、納得につながる。
- ・ 報道や広報をする場合には、相手が、非専門家、素人であることを意識して、一からの説明をしてほしい。それは、報道する側の最低限の責任ではないか。本能的な感覚で怖いと思ったときに、それを更に助長するようなことを極力減らす努力をしていたきたい。
- リスクに関する教育のありかた
- ・ 義務教育の場でも、「生きる」「生活する」ということに特化して、教育すべきではない

か。かつては、生きるための教育が、親や家族などにより教えられてきた。生半可な知識で変な推測をすることのないよう判断力を養う教育が必要である。

質疑応答：

Q：消費者と事業者は感情的なレベルの対立があるのではないかと思う。このような状況の中で、リスクコミュニケーションはどのようにすればよいのか。事業者と消費者の話し合いを何度か繰り返すことにより、両者の関係が良くなったという経験があれば、詳しく知りたい。

A：すべての事柄に対して対立的立場にあるとは考えていない。

私どもをはじめとして消費者団体では、企業を訪問して、実際の対応を見てくる。今のこの豊かさを享受できているということは、企業の努力の上に成り立っているものもあるので、消費者としては、消費するだけでなく、理解し、かつ要望するということの繰り返しをしていくことが重要だと考えている。

事業者にはエンドユーザーの声を単にクレームとしてではなく、そこから、事業者にとってもプラスになる情報としてとりあげようという思いがあるように感じる。消費者と事業者がお互いに育っていくことにより、豊かになっていくという思いが現代は育っていると感じている。

Q：「不安を増大させる事柄」の1つとして「ルール、規制のない時（例：農薬、添加物のA D I、摂取量等）」とあるが、具体的にはどのような事例を指しているのか。

A：A D Iや一日摂取量など変わるものであっても一応の目安が決められていることにある程度の安心を覚えるものだと考える。科学的見解といわれるものが、右から左と大きく揺れる時、例えば、コレステロールの高い人は植物性の油が良くて、動物性はだめだという話があるかと思えば、バターの方が良いという話もあると消費者は混乱を起こす。

意見

- ・昔の義務教育の家庭科教科書について、実践的な食育である旨言及されていたが、その時代の家庭科教育は「主婦養成」のためのものであった。また、家庭での口伝の教育も、すべての家庭で行われていたわけではない。これからの食育を考える時に、過去に遡ることが必ずしも得策であるとは言えないと思う。

第18回リスクコミュニケーション専門調査会
講演「リスクコミュニケーションと消費者団体の役割」 概要

日時：平成17年9月13日（火） 15：00～

場所：食品安全委員会大会議室

講演者：全国消費者団体連絡会事務局長 神田敏子氏

講演概要：

- リスクコミュニケーションのこれまでの成果、現状と課題
- ・ これまでは、消費者団体が政府に質問をしても、結論だけの返事が通常であったが、プロセスの段階から関わられるようになった。また、消費者団体から政府に対して政策への一定の意見の反映ができるようになったという点で、リスクコミュニケーションへの期待は大きい。
- ・ パブリックコメント、意見交換会などに参加する機会が増えたこと、行政との連携がとれる機会が増えてきた。また、消費者に届く情報の質、量が良くなった。
- ・ 一方で、まだ、不十分な点もある。

情報や意見の相互交換と言う点では、少しの前進はあったが、政策・対策づくりの過程にステイクホルダーが参加するという状況に引き上げることが必要である。

消費者からの意見がどのように反映されたのかが明確になっておらず、結論に対して消費者は納得感が得られていない。不消化に終わっており、かえって不信感が芽生えるという状況である。

消費者の懸念、価値観、不安感が考慮されるようには思えないという側面がまだまだある。

予防的な観点から早めの対応がされるようになり、情報提供もあるが、情報の裏付け、根拠、理由が示されずにすすめられていることもある。

議論を深める、中身の濃いやりとりができる場が設定されていない。いろいろな立場の人が関わって政策や対策が立てられているということが周知されることが必要である。
- ・ EU では消費者団体が政策決定の場に組み込まれており、日常的に消費者の意見を聞くシステムになっている。その結果、政策や対策に関する人々の信頼度は高くなっていると思う。
- ・ EU では、消費者団体が主催してリスクコミュニケーションを開いており、そこで寄せられた意見を行政にも伝えていくということもしているようだ。しかし、日本においては、当面は、行政の行うリスクコミュニケーションがより充実していくことが先行していくべきではないかと思う。
- ・ 消費者基本法の改正により、消費者の権利が明文化された。そして、消費者団体の役割も新たに盛り込まれた。このような中で、事業者と消費者には、いろいろな意味で格差があることが前提であるということ意識した消費者政策が行われていく必要があると思

う。

- 消費者団体にできること

- ・リスクコミュニケーションに自ら参加し意見を述べること、参加を呼びかけていくことが必要。また、情報提供、情報収集を充実させること、「消費者力」を付けるための啓発活動だとか、国・地方行政との協力、専門家とのネットワーク強化、マスコミとの関係、事業者団体との意見交換なども必要。
- ・全国消費者団体連絡会では、機関紙の発行、行政からの資料の配付、機関会議、学習会、シンポジウム、セミナー、講師活動などを行っている。全国消費者大会も開催しており、2日間で千数百人の消費者が参加している。
- ・今後、消費者団体の力量アップ（意見を述べる力を身につける）を図りたい。また、情報提供・収集、特にホームページを充実させていきたい。

- 食育とリスクコミュニケーション

- ・食育に関する情報提供等のあり方については、消費者に何かを押しつけるということではなくて「選択力」「判断力」を付けるということに役立つ内容、方法が求められると思う。具体的できめ細かな情報提供の仕方が必要ではないかと思う。
- ・情報の内容については、「基本的な知識」を全体的に行き渡らせるようにすること、「具体的な問題に対する対応」として、情報を得る手段の周知をすること、「実際にどのように食べたらいいのかが考えられる情報」、たとえば、安全の程度、防ぐ方法など詳しい情報を提供することが必要である。
- ・情報提供の仕方は、総合的、計画的に行うことと、事業者等との連携が非常に重要であると思う。特に、消費者は、実際に買うところ、食べるところで情報を得ることが多い。そういう場での情報提供が非常に重要ではないかと思う。

質疑応答(主な内容)

Q：これまで行われてきた教育研究について、学問の研究対象として専門家から出てきた情報や実績と消費生活の現場から出てきた問題との間に差があったのではないかと。生活の題材を直接取り上げた教育を行う必要があると思うが、どうか。

A：これまで、食品の問題では、限られた専門家との協力関係はできていたが、大学などとの関わりはあまりなかった。今後は、大学、消費者団体との連携、協力関係を持つことも必要だと思う。

A（意見）：生活科学や家政学は、個々の消費者の生活問題は学問の対象になり得ないと判断されてきたために、学術的業績にはなり得なかったという歴史的背景があるのだろうと思う。これからは、食の情報の取り扱い方に関する研究などこれまで取り上げられなかったことを対象にした教育や研究の必要性が大学の経営者に認識されるであろうかということを考えている。

A（意見）：最近5年ぐらいで、これまでの形而上学的な学問を重視する立場から、実際に役立つための学術的研究も必要だという立場へと変化していると思う。

食品分野では疫学的な研究が日本ではまだ不十分である。機関として取り組んでいく

システムが出来はじめている。

Q：魚に含まれるメチル水銀に関するリスクコミュニケーションで、妊婦に対する摂取上の注意事項案が示され、新聞でも報道されたが、大々的ではなく、記事を読まなかった人は気付かなかったようだ。消費者団体としてどのように広報をしていくか、どう受け止めるかというような議論はあったか。また、フォローアップの仕組みが必要で、リスクコミュニケーションに入れて欲しい。

A：今回は、魚の良さについて述べた上で、摂食量について具体的にわかりやすい情報提供が行政からされた。前回の（キンメダイにおけるメチル水銀の情報提供の時には大きな混乱をもたらしたようだが、）教訓が生かされたと思う。

今後とも情報収集の必要はあるが、情報を出すということが基本だと思う。

意見（主な内容）

- ・食品安全委員会は、科学的な評価をすることと、管理官庁とのリスクコミュニケーションの調整をするという2つの役割を担っている。科学的な評価について、国民の方々に周知するという点では不十分かもしれないが、科学者がどのような過程で結論を出したかということを中立性、客観性を持って行ってきた。食品安全委員会は、評価は科学的にするが、リスクコミュニケーションの場合は管理官庁と一緒に国民の意見を吸い上げる役も担わなければならないと思う。国民は、政策決定というところに自分たちの意見をもっと入れて欲しいということを言っているのかもしれない。この点については、難しい問題だと認識している。

→消費者の立場からは、管理と評価の問題を分けて意見を言うように言われても難しい。受ける側が仕分けをすべきであると思う。リスク管理については、消費者の懸念、社会的な状況などを加味して結論を出していくことが必要だと思う。

- ・先週の環境科学会年会においてリスクガバナンスのあり方が論じられ、その中で参加型と対話型という対比が示された。これをわが国の食品安全リスクコミュニケーションにあてはめると対話型はやや進んできているが、参加型については意思決定のプロセスに社会の構成員が適切に参加していく保証がどこまで進んでいるかが重要な課題になっておりさらに改善が必要と思われる。

- ・国際化学物質安全性計画ではインテグレートド・リスクアセスメント（統合的なリスク評価）というプロジェクトの取組みがされているが、そこではリスク管理と評価を一体として考えて最終的にリスク管理にどううまく反映させるかということを考えている。リスク評価とリスク管理を概念としては分けても、実際的には適切なリスク管理の実現に良く連携させる仕組み作りをする必要があると言われている。

以上